

平成 25 年第 1 回定例会の開会にあたり、町政運営の方針と各分野別の政策についての考え方について説明申し上げ、併せて条例案、平成 25 年度当初予算案について説明させていただきます。

去年は屋久島町にとりまして、合併 5 周年を迎えた記念すべき年でありました。

旧町時代から持ち越されてきた懸案事項も一定の整理が行われ、各種行事の統一などによる町民の融和も進み、新町としての一体感も醸成されましたので、記念となる式典を開催し町民の皆様とともに、これまでの歩みを確認しお祝いしたところであります。

記念式典では、医療法人徳洲会理事長 徳田虎雄氏に名誉町民の称号を授与するとともに、新町誕生から今日まで功績のあった方々に表彰状及び感謝状を贈呈させていただきました。

私は、合併 5 周年という年は節目であり、新たな出発と挑戦の契機とすべき大事な年であると思っておりましたので、式典で屋久島町として新たな飛躍を目指すことを、町民の皆様とともに確認できたことは、大変有意義であったと思っております。

屋久島町は、これまで積み重ねてきた貴重な経験を踏まえて、本年からいよいよ 10 周年さらには 20 周年に向かって、新たな歩みを始めなければなりません。

合併以降の町政運営を車の運転に例えるならば、この 5 年間はいろいろな荷物を積み込みながらも、道を間違わないよう、事故を起こさないよう慎重に徐行運転することを心がけて参りました。

そのような運転しか出来なかったというのが本音の部分であります。

しかし、5 周年という大きなカーブを曲がると、急に大きく視界が開けた直線道路が現れましたので、その道路を全力で駆け抜けるような運転にギアをチェンジしなければなりません。

具体的に申し上げますと旧町時代の行政区域間のバランスを保つことを第一義とする町政から、屋久島町を一体的にとらえた「屋久島町規格」の町政に転換する必要があると思っております。

私は、徐々にではありますがそのような考え方を反映させた町政を

進めて参りたいと考えております。

たとえば農業基盤整備など集中的に投資を行うことによって効果が得られる事業、特定の目的をもった地域作りのための集中的な投資、あるいは屋久島町全体の町づくりを進める観点から一定の地域への多面的な投資など、今後いろいろな局面が出てくると思います。

また、公共投資という側面だけではなく、町の総合力を高めるという観点から、人材の登用と人材配置についても、バランスではなく適材適所という考え方を重視したいと考えております。

一朝一夕にはできない難しい課題ではありますが、新しい町が次の段階へステップアップする時に、為政者の地位にある者の責務だと思っておりますので、批判を恐れずに推進して参る所存であります。

さて、1月21日未明に発生した永田地区における火災は、死亡者が2名、全焼が6棟、一部焼失が3棟で、約4時間にわたって燃え続けるという大惨事となりました。

私も急を聞きつけ現場に駆けつけましたが、そこにはもう手の施しようのない惨状が広がっておりました。

亡くなられた方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、焼け出された方々をはじめ、永田区民のみなさまに心よりお見舞いを申し上げます。

「災害は忘れた頃にやってくる。」と申しますが、屋久島は火災への備えだけではなく、台風あるいは大雨などによる災害と常に隣り合わせにある、といっても過言ではありません。

したがって、災害を未然に防止するという観点から、迅速で正確な情報の伝達に努め、避難誘導など防災上の重要課題については、常に各集落の消防団との連携を密にしなければならないと考えております。

まさしく2年前の本日、あの国全体が深い悲しみに沈んだ「東日本大震災」が発生いたしました。

被災地ではまだまだ大変な状況が続いておりますので、決して風化させることなく、語りつないでいくことが私たちの努めであると思っております。

そして、国が総力を挙げて支援し、復興への<sup>つちおと</sup>槌音がより力強くなることを願う次第であります。

本町においてもこの悲しみを教訓に、「安全で安心な町づくり」についての認識をさらに深め、防災対策についての再検討を進めて参りました。

現在3カ年計画で取り組んでいる防災行政無線設置工事に他に、各集落毎に地域防災マップを作成し全世帯に配布するとともに、町内の主要地点260カ所に標高表示板を設置いたしました。

日常的な防災意識の高揚を目的に実施したものでありますが、防災対策に万全というものはありませんので、「町民の生命と財産を守る」ためにはいかなる対策を講ずるべきか、という基本的考え方に立脚した防災行政を推進して参りたいと考えております。

さて、平成25年度は屋久島が日本初の世界自然遺産に登録されてから、20周年を迎える記念すべき年になります。

世界自然遺産登録後、屋久島への観光客は年々増加の傾向を辿り、平成19年度には入込客が40万人を超え、観光関連産業が飛躍的に発展するなど、地域経済に大きな経済効果をもたらしました。

しかし、その一方で縄文杉を中心とする山岳部への一極集中が進み、貴重な自然環境への負荷がかかり過ぎている、との指摘を受けていることから、自然環境の保全と利活用という、この相反する二つのテーマを、如何に融合させるかが問われていると認識しております。

このようなことから、山岳部における生態系の変化や利用状況のあり方、し尿処理やごみ処理など生活環境対策、世界自然遺産地域に相応しい施設整備のあり方など、屋久島の環境政策に関するこれまでの歩みを検証し、関係機関の協力をいただきながらきちんと議論する中から、これから進むべき一定の方向性を模索してみたいと考えております。

そのために、今年度は世界自然遺産登録記念事業の一環として、国や県などの関係機関や関係者との連携を図り、ワークショップやシンポジウム等の開催に取り組みたいと思います。

そしてこの会議においては、今屋久島で生じている様々な課題につ

いて、学術的な議論だけではなく、生活に密着した課題についての議論も行えるようにしたいと思います。

屋久島についてのあらゆる議論の成果として、将来に向かって私たちが進むべき方向性、たとえば環境に関する諸問題、観光や農業など各種産業の振興策、あるいは福祉や教育など町民生活の有り様などについて、これから計画される遺産登録関連イベントにおいて、屋久島からのメッセージとして情報発信したいと考えております。

その他の記念事業関連では、「細川たかし」さんの世界自然遺産登録20周年記念曲「屋久島」のヒットを目指し、この曲とともに屋久島の認知度をさらに高め、世界自然遺産そのものの価値についても、国民に再認識していただけるような取り組みを行いたいと考えております。

細川さんが新曲「屋久島」にかける意気込みは大変なものがありますので、地元としてもこの歌を精一杯支援・応援して参りたいと考えております。

そして、この「屋久島」という曲が全国津々浦々で流れ、年末のNHKの紅白歌合戦で披露されることにでもなれば、屋久島にもたらされる経済的効果は、計り知れないものになるのではないかと思います。

細川たかしさんの屋久島に対する熱い思いに答えるためにも、あらゆる支援策を検討したいと思いますので、町民のみなさまや議会のご支援もよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に庁舎問題についてであります。現在の分庁方式の庁舎形態では効率的でないこと、一体感が保てない、あるいは総合力が発揮できないなど問題点が多いことから、本庁舎建設までの間、現状をいくらかでも改善した暫定的な措置が必要ではないか、との意見が多くありました。

このようなことから、私は狭<sup>きようあい</sup>隘な本庁舎を旧小瀬田中学校跡に移転させ、一定の行政組織を集約することによって、行政組織機構の効率化を図ることとし、平成24年度の当初予算に係る予算を計上し、議会に対して新しい庁舎の概要を説明してきました。

結果としては、教室や電気・水道といった付帯設備の改修費、駐車

場・取付道路整備等の費用に多額の経費がかかることが明らかになったため、新庁舎建設計画の段階で投資を行った方が良いのではとの意見等を踏まえ、小瀬田中学校跡への庁舎移転は断念したところであります。

しかし、議会特別委員会との協議の過程において、暫定的移転は見送るとしても新庁舎建設はなるべく早期に実現させるべき、との指摘を受けたところであります。

このことを踏まえ内部検討を重ねた結果、林野庁の「森林・林業再生基盤づくり交付金事業」を活用した庁舎建設を行うことが、最善の選択だろうとの結論に至りました。

この事業は、地域材を利用した木造公共建築物の整備経費に、国費が投入されるもので、事業期間としては平成25年度から29年度までの5カ年間ということであります。

国としては、公共施設の木造の割合が極端に低いことから、公共施設の木造化を促進し、停滞している林業の再生と振興を図るとともに、森林を育てることで二酸化炭素吸収による地球温暖化防止を目指すとしております。

このようなことから私は、昨年末県庁の林業関係各課と林野庁に出向き、本町の木造による庁舎建設の趣旨を説明し、この「森林・林業再生基盤づくり交付金事業」事業での採択をお願いしてきたところであります。

いずれにいたしましても、屋久島と杉、そこから連想される木造の役場庁舎、それから採択を目指す交付金事業の実施期間が平成25年度から五カ年間ということになれば、屋久島町の新庁舎建設の最善の手法と時期ではないかと思えます。

したがって、事業申請にあたっては地域における木材調達方法、具体的な利活用の計画など「庁舎建設基本計画」を作成しなければなりませんので、私としては平成25年度中に庁舎建設のための委員会を立ち上げて具体的な準備に入り、平成28年度よりの着工を目指したいと考えております。

庁舎建設の場所、あるいは建設資金の問題など多くの克服しなければ

ばならない課題がありますが、国の補助事業を有効に活用するとともに、庁舎建設の場所についても、これまでの経緯と経過を踏まえながら、民主的に決定して行きたいと考えております。

本町の新庁舎建設が今申し上げたとおり推移したとしても、完成までにはあと5年が必要でありますので、この間においても行政組織機構の改革は、適時適切に実施する必要があります。

地方交付税に対する合併特例法の特別措置が、あと2年で期限切れになることを考慮すれば、どんな状況下にあっても可能な限り、行政にかかる必要経費の節減に努めなければなりません。

このようなことから、庁舎内に行政組織機構改革検討委員会を設置し、本町にとって簡素で機能的な組織の有り様について議論をしてきました。

諸般の事情により小瀬田中学校跡への移転は実現しませんでした。が、本年度は現状において可能な行政組織の再編を行う事にしました。

その内容につきましては、各支所の地域総務課を廃止し、新たに町民生活課を設置し、各支所の窓口業務を町民生活課の管轄とし、住民サービスや窓口サービスの低下に繋がらないよう配慮しました。

また、地域総務課にあった財産管理業務や建設課の住宅管理業務、電気船舶課の船舶業務を行うため新たに財産管理課を新設し、水道課を廃止し、水道業務を建設課の業務に統合いたしました。

この他にも係の統廃合を行い、職員数の減に対応できる効率的な組織機構を確立させるなど、現状に即した臨機応変な対応に努めて参りたいと思います。

さて、我が国の経済は、輸出関連産業の業績悪化が進行するなどの要因から、景気低迷の状況が長く続いておりましたが、昨年末誕生した自民党政権が打ち出した景気浮揚策が功を奏し、株価の上昇と円安基調が定着するなど、少しずつ改善の兆しが見えつつあります。

正規雇用者が激減するなど冷え切ってしまった雇用環境の改善による定住人口の拡大、工場の海外移転ではなく国内へ立地することによる地方経済の活性化、また賃金引上げに伴う地域における購買力の高まりなど、景気回復時に必ず起きる地域経済への波及効果が、屋久島

へも及ぶことを期待するところであります。

このようなことを背景にした国の平成 25 年度の予算は、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の 3 分野に重点化するとの方針に基づいて、日本経済再生の実現に向けた取組みを行うこととして、昨年度を上回る一般会計の予算が編成されたところであります。

また、鹿児島県においては、経済再生を最優先とする国の方針を踏まえ、地域経済を下支えするため中小企業を支援する各種事業費や、社会資本整備などの公共事業費が大幅に伸びた予算編成になっております。

このような国及び県の予算内容を十分精査し、この予算の中に位置づけられている補助事業を有効に活用するとともに、2月26日に可決・成立した平成24年度補正予算に盛り込まれた、本町に関連する事業を確実に実施することによって、本町経済の活性化に繋げて参りたいと考えております。

以上のようなことを踏まえ、本町の公共事業についてであります。厳しい財政状況にはありますが、毎年一定量を確保し計画的に実施しなければ、地域経済に与える影響だけでなく、後年度に集中することによって財政を圧迫する恐れがありますので、年次計画的に実施することに努めて参ります。

また、国や県の責任で実施しなければならない社会資本の整備については、これまでの国及び県への陳情・要望活動の経緯と経過を踏まえ、あらゆるルートを通じて粘り強く且つ強力に、改善と改修の必要性を訴えて参ります。

屋久島空港については、狭隘ゆえに混雑が続いているターミナルビルの拡張整備を要望しておりますが、未だ実現に至っておりません。

大阪便と福岡便も開設され、最大で1日8便が離発着しますので以前にも増して混雑し、待合室の体をなしていない現状にあります。

私は、このようなことを所有者である岩崎コーポレーションに訴えながら、拡張が実現するよう粘り強く交渉して参りたいと考えております。

宮之浦港については、現在防波堤沖南の一部を取り除き、東防波堤

に移設する工事を継続して実施しておりますが、長年の懸案である火ノ上山埠頭の水深マイナス9m岸壁実現のため、今後とも陳情活動を力強く推進して参ります。

現在頻繁に寄港している2万トンクラスの船が大型化する計画もあるようですので、大型化に対応できる港の実現に引き続き努力したいと思います。

安房港については、南からの進入波を防ぐため防波堤沖南の延長整備を実施しており、並行して、待合所からポンツーンまでの屋根付き連絡道の建設が平成24年度で終了し、今後、駐車場整備と待合所から駐車場までの屋根付き連絡道の整備を早期に実現させるための要望活動等を引き続き実施して参ります。

この他にも、県道やくすぎランド線や白谷雲水峡線など、国及び県へ陳情・要望をしなければならない課題はたくさんありますので、議会の協力もいただきながら、時期を失することがないように適時適切に行って参る所存であります。

次に、離島地域は、人の往来や生活に必要な物資等の輸送に要する費用が、本土の地域に比較して多額であることのほか、離島であるがゆえに産業基盤、生活環境等の整備が遅れており、本土との地域間格差が生じていると言われております。

さらに、人口の減少とともに進展する高齢化により、基幹産業である第1次産業が後継者不足に陥っており、離島における地方自治体の経営は大変厳しい状況にあります。

このようなことから、国においては、離島地域の振興策として、離島振興法の改正を行い、離島振興法が平成25年度から10年間延長されることになりました。

本町においても、厳しい財政状況を強いられておりますが、離島振興計画や新町まちづくり計画を基本として、自主財源の許される範囲においてこの法律を十分活用し、農林漁業や観光関連産業の振興や環境や教育環境の充実、町民福祉の増進に努めてまいりたいと思います。

また、屋久島・口永良部島の地域おこしや集落自治組織の活性化を図り、地域の資源や特性を活かした個性豊かなまちづくりを推進して参ります。



さて、前述いたしましたとおり本町においては、地域防災計画と地域防災マップの策定を行うとともに、地域の重点箇所に標高揭示版の設置を行い、台風や巨大地震など災害に備えるための周知・啓蒙を図ったところであります。

住民一人ひとりが、「自らの身の安全は自らが守る」ことを認識し、自分の居住している場所がどの位置にあるのか、津波警報等が発令された場合など、いざという時には何処に逃げたらいいのか、常日頃から住民が高い意識を持って行動することが重要であります。

そして、住民のみなさまが、災害時において正しく行動するためには、正確な情報を素早く解かりやすく提供することが極めて重要なことであり、行政の大きな責任であると言われております。

本町においては、合併当初からこの町民への情報伝達機能が不十分であるとの指摘を受けておりましたので、平成 24 年度から 26 年度にかけて、老朽化した防災行政無線の更新事業を実施することにいたしました。

平成 24 年度は、本庁舎の親局・北部地域の中継局や屋外拡声子局の整備を行い、平成 25 年度には南部地区・口永良部島地域の中継局や屋外拡声子局及び各集落の地域振興基地局の整備を実施し、平成 26 年度には、町内全域の個別受信機の設置を行うことにしており、事業費の総額は 11 億 2 千 5 百 59 万円であります。

また、防災無線の整備に併せて、地域の自主防災組織による避難訓練や町の総合防災訓練等を実施し、災害に強い町づくりに努めて参る所存であります。

次に、屋久島への入り込み客数は、平成 19 年度をピークに減少傾向にあり、平成 24 年度 6 月から 10 月期の入り込み客数においても、対前年度比 96% となっております。

「最近観光客数も幾分減少している。」との声をよく聞きますが、これは入り込み客数から推計される、言わば感覚的なものであって、正確なデータに基づくものではありません。

正確な観光客数を把握することは、本町の観光行政を推進する観点からどうしても必要なことであるため、この間様々な方法でチャレン

ジしてきましたし、議会においても、港と空港において一定期間取り組んでいただいた経緯がございます。

この懸案事項を解決するため昨年から準備を進めてきたわけですが、この度交通関係機関との調整が整い、本年4月より本格的な調査に着手することになりました。

今後は、観光客に関する正確なデータに基づく、きめ細かな施策を講じることが可能となりますので、平成25年度は懸案となっております「屋久島町観光基本計画」の策定に着手したいと考えております。

正確なデータつまり数値に基づく施策の展開は、本町の農業の振興策についても指摘されているところであります。

今、TPPへの参加を巡って日本の農業は生き残れるのか、といった議論がマスコミ等で盛んに行われておりますが、本町の農業についても、これまでどおり基幹的産業として農業が位置づけられるためには、これまでとは違った新たな手法としての政策が必要であると思っております。

現状は高齢化の進行や後継者不足など人的課題、生産性向上など技術的・経営的課題など、多くの克服しなければならない課題を抱えておりますが、まず必要なことは正確な現状把握により、問題点の整理をすることだと思えます。

そして、本町の農業の将来像は如何にあるべきか、という議論を積み重ねる中から、目標とする到達点をきちんと数値で表す必要があると考えます。

そのことによって、政策として本町の農業が目指す方向性が明確になり、農家にとっても目標が定まることにより、今足りないものは何か、といった現状認識が容易になるのではないかと思います。

このようなことから、本年度は、議会でも約束しておりました、屋久島町の農業の将来像を数値を含めて描く、「農業振興ビジョン」の策定に着手したいと思えます。

次に、環境保全のための新たな財源の確保についてであります。入島税等の導入に向けた内部検討の場として、「屋久島町新たな財源

確保対策検討会」を15名の委員で組織しました。

この検討会では、入島税の導入に向けた調査・研究に止まらず、入山料、環境キップ、使用料、協力金など様々な方法を検討し、屋久島で実施した場合のメリット、デメリットあるいは課題を整理してきました。

昨年5月28日に第1回検討会を開催し、これまで6回検討会を開催しており、ほぼ全ての項目の協議は終了したところであります。

今後の予定としては、年度内にこれまでの内部議論の結果を取りまとめ、新年度になりましたら議会を含めた関係機関、団体、有識者等で組織する協議会を立ち上げたいと考えております。

私としては、この協議会でこれまでの内部協議の結果を踏まえて、一定の考え方を取りまとめたいと思っております。

そして、世界自然遺産登録20周年の記念イベントにおいて、新たな財源の徴収方法や使途目的など基本的内容と、導入に向けたスケジュールを公表したいと考えております。

次に、本町の財政運営についてであります。地方税収入は緩やかな伸びが見込まれる一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が依然として高い水準で推移すること等により、しばらくは大変厳しい財政運営を強いられると認識いたしております。

その主な原因は、平成24年度末での町債残高が約141億3千万円であり、元利償還金と合わせて全額が交付税措置される臨時財政対策債を除いたとしても、その残高は約102億8千万円という多額の残高があり、その返済のため毎年約18億2千万円の支出をしなければならないところであります。

町債の借入額は、公債費負担適正化計画に則り、新規地方債発行の抑制に努め、将来の公債費の削減に向け取り組む必要がありますが、財源の許す限り、交付税措置のない高い利率で借りている町債の繰上償還や、借換などによる平準化を図るなどの対策に努める必要があると考えております。

また、地方交付税は合併特例法による特例措置で、旧町の合算額が交付されておりましたが、法特例の期限切れにより平成27年度から

平成 31 年度までの 5 年間で、屋久島町としての算定額まで減額されることとなります

したがって、今後将来にわたって安定した財政運営を進めていくためには、さらに徹底した行財政の改革による歳出の削減に努める必要があると思っております。

しかし、いつも緊縮的な財政運営ばかりでは地域経済の活性化は図れませんので、今回の補正予算のように、屋久島にとって有益で有利な補助事業は積極的に活用するなど、<sup>いんにんじちよう</sup>隠忍自重と積極性をうまく使い分けた、メリハリの利いた財政運営に努めてまいりたいと思っております。

冒頭にも申し上げましたが、屋久島町は合併 5 周年が経過し、これから新たな歩みをはじめると重要な時期にあると認識しております。

また、本年は世界自然遺産登録 20 周年を迎える、記念すべき年になりますので、後世に残すべき貴重な自然資源の保護と管理のあり方について、きちんと議論し一定の方向性を導き出したいと思っております。

屋久島の存在と自然資源は、これまで私たちに多くの恵みを与えてくれました。

先人たちは、この恵みをうまく活用しながら日々の生活を積み重ね、今の私たちが存在するわけですが、その内容は温暖な気候に恵まれた大地と豊かな海から生産される一次産品、屋久島ならではの資源を活用した加工品、さらには自然に魅せられ訪れる方々によってもたらされる経済効果など多種多様であります。

私たちは、このような恵みは無尽蔵ではなく、有限であることは誰もが理解しているわけですから、世界自然遺産の地としての管理方法が問われているこの時期に、利活用のための具体的なルールづくり着手することは当然のことであると思っております。

そして、世界自然遺産「屋久島」が決して色褪せることがなきよう、町民が一体となった取り組みを進めて参りたいと思っております。

そして、新たな歩みをはじめにあたっては、適切な時期にきちんと決断することが大事でありますので、そのことをしっかりと肝に銘じ、屋久島町の将来が限りなく開け、かつ前進するような町政を推進して参りますので、今後ともご指導・助言を賜りますようお願い申し上げます。